

2016年度秦野市、競技者と指導者のための審判講習会（申し込み案内書）

秦野市サッカー協会 審判委員会

平成17年制定

資格内容

- ① この講習会は選手及び指導者のために行うものであり、講習受講者には受講認定証を交付する。
- ② 認定後その年度末(3月31日)までを有効期間とする。(更新等はないので単年度での受講とする)
- ③ 受講資格は中学生以上
- ④ 受講後認定された者は、秦野市内の許可された試合のみ審判を行う事が出来る。

社会人リーグ登録チーム注意事項

本年度は座学の講習会となります。座学受講者は市内の指定試合のうち副審のみ、を行うことができます。
 社会人リーグ登録条件は8名の審判員登録が必要です。日本協会有資格者8名がいればこの講習受講は不要です。
 8名に満たない場合は不足人数をこの講習会で補って下さい。
 その他少年関係の方も希望される方はご参加下さい。

座学講習日程：全日、本町公民館予定

(当日公民館でどの部屋か確認して下さい。)

* 主に副審の役割についての講義と簡単なルールの説明

* 事前申し込み必要ありません。写真がないと受講できませんのでご注意下さい。

1月	30日(土)	18:00~20:00	持ち物 写真(2・5cmX2・5cm)1枚 筆記用具 ルールブック(ある人のみ) 受講料 ¥2000(当日支払い)
2月	27日(土)	17:30~19:00	
3月	12日(日)	17:30~19:00	

注意事項

会場都合によっては変更もありますが、その場合は早めに連絡します。

- 11月会議の書類から変更箇所があります。① 1/30(土)時間は17:30~19:00→18:00~20:00です。
 ② 2月20日(土)→2月27日(土)に変更します。

